

医療費助成のオンライン資格確認の積極的な導入について

- 政府においては、「医療DXの推進に関する工程表（令和5年6月2日医療DX推進本部決定）」等に基づき、医療費助成（難病法に基づく特定医療費や児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病医療費、感染症法に基づく結核患者の医療などの公費負担医療、地方単独医療費助成）のオンライン資格確認の導入に向けた取組を進めている。

医療費助成のオンライン資格確認の導入によって、マイナ保険証1枚で、医療保険に加えて、医療費助成についてもオンラインでの資格確認が行えるようになり、患者（住民）、自治体及び医療機関・薬局において様々なメリットが生じることとなる。【資料：1、2】

- 医療費助成のオンライン資格確認については、令和5・6年度に183自治体（22都道府県、161市町村）において先行実施されているところ、メリットを全国規模で広げていくため、「医療DXの推進に関する工程表」等に基づき、順次、参加自治体を拡大し、令和8年度中に全国規模での導入を目指すこととされている。【資料：3、4】

- 医療費助成のオンライン資格確認の実施に当たっては、自治体業務システムの改修等が必要となるところ、令和6年度補正予算に基づき、自治体業務システムの改修等を支援する補助金（医療費助成オンライン資格確認自治体システム改修等事業補助金）を交付する。【資料：5、6】

- 各自治体におかれては、医療費助成のオンライン資格確認の導入に向けて、医療費助成オンライン資格確認自治体システム改修等事業補助金の積極的な活用をお願いする。

※医療費助成オンライン資格確認自治体システム改修等事業補助金に関する詳細な情報については、以下URLに掲載された全自治体向けオンライン説明会（本年1月28日開催）の資料を参照されたい。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/iryuuhi Josei.html